

■令和7年度福祉サービスの申請はお済みですか

◆心身障がい者福祉タクシー等
利用助成事業

障害者手帳をお持ちの方にタクシー等利用券を交付します。

●内容

タクシー等利用券（500円17枚綴）を1冊交付。人工透析のために通院している方は2冊（人工透析患者通院交通費助成や病院の無料送迎を利用していない方に限る）。

●対象者

・身体障害者手帳1～3級の方
（下肢機能障害の方は1～4級の方）

・療育手帳A、Bの方
・精神障害者保健福祉手帳1～2級の方

すでに利用券をお持ちの方は、
ぜひご利用ください！

◆人工透析患者通院交通費助成
事業

人工透析療法を受けるための通院交通費の助成を行います。

●対象者

身体障害者手帳所有の所得税非課税の方で、他法による通院交通費の助成や無料送迎を受け

ていない方

●助成額

自宅から医療機関までの往復距離により

・20キロ未満 月額3,000円
・20キロ以上30キロ未満 月額4,000円
・30キロ以上 月額5,000円

◆在宅酸素療法者支援事業

医師の処方により在宅酸素療法を行っている方に酸素濃縮器の電気料金の助成を行います。

●助成額

呼吸器機能障がいにより身体障害者手帳3、4級を所有している方は月額1,600円、それ以外で所得税非課税の方は月額800円

※その他の福祉サービスのご案内
内は、広報しらたか5月号21頁をご覧ください。

【問い合わせ】

健康福祉課福祉係
☎ 86-0111



日本赤十字社の各種災害義援金の受付について

日本赤十字社では、下記の義援金の受付をしております。お寄せいただいた義援金は、全額を被災された皆さまにお届けします。なお、個人・法人からの2,001円以上の義援金は、税制上の優遇措置の対象となります。事務局で受領証を発行しますので、希望される方は健康福祉課窓口へお越しください。

令和7年台風8号に伴う災害義援金

» 受付期間

12月26日（金）まで

» 受付時間

8:30 から 17:00 まで

» 受付場所

- ▶ 白鷹町役場1階町民課窓口前
- ▶ 白鷹町健康福祉センター
- ※月～金（祝日は除く）

※振込等での協力方法は、日本赤十字社ホームページをご覧ください。

令和7年8月6日から的大雨災害義援金

» 受付期間

熊本県支部 10月31日（金）まで
鹿児島県支部 12月26日（金）まで
日赤本社 12月26日（金）まで
※日赤本社への義援金は被災した都道府県へ分配されます。

» 受付時間

8:30 から 17:00 まで

» 受付場所

- ▶ 白鷹町役場1階町民課窓口前
- ▶ 白鷹町健康福祉センター
- ※月～金（祝日は除く）

【問い合わせ】日赤白鷹町分区事務局（健康福祉課福祉係） ☎ 86-0111

■後期高齢者の医療費が2割負担の方への配慮措置が終了します

令和7年9月診療分をもちまして、医療費が2割負担の方の1カ月の外来医療の窓口負担を、1割負担の額から3千円以内の増加額に抑える配慮措置（入院の医療費は対象外）が終了となります。

令和7年10月診療分以降につきましては、本措置の終了に伴い、医療機関での窓口負担がこ

れまでよりも増えたり、高額療養費等の給付額が少なくなる可能性があります。
詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

町民課国保医療係

☎ 85-6130

■「困ったら一人で悩まず行政相談」

9月1日～10月31日は行政相談月間です

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。

行政サービスに関する苦情・

要望等お気軽にご相談ください。

「どこに相談したらよいかわからない」「手続きや申請をしたが内容がよく分からない」など皆さんの相談を行政につなぎます。

相談は無料・秘密厳守です。

●いつ 9月25日（木）

午後1時30分～3時30分

●どこで 中央公民館会議室A

●担当行政相談委員

▼田中恵治委員 ☎ 85-4120

▼大村奈保子委員 ☎ 85-2085

※改善事例パネル展を9月19日（金）から9月25日（木）まで、

中央公民館ラウンジで行っております。ぜひご覧ください。

【問い合わせ】

総務省山形行政監執行行政相談センター

☎ 023-632-3113

町民課くらし環境係

☎ 85-6131

令和8年度の放課後児童クラブ(学童保育)利用児童を募集します

●募集期間 9月19日（金）～10月3日（金）※例年より早い時期となりますのでご注意ください。

●対象児童 小学1年生～6年生で保護者等が労働などにより日中家庭にいない児童（令和8年度に入学する児童を含む）

※鮎っ子クラブについては、申込状況により蚕桑っ子クラブを利用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

●申込方法 希望する放課後児童クラブへ申込書を提出してください。（下記開所時間内）

●利用料（おやつ代を含む）1～3年生：月額7,000円 / 4～6年生：月額6,000円

※利用料は基本金額を示しています。登録形態やサービス加算によって金額が異なります。

※利用料の軽減制度があります。（要保護・準要保護世帯および兄弟で通常利用している世帯が対象）

※放課後等デイサービスとの併用も可能です。

施設名	蚕桑っ子クラブ	鮎っ子クラブ	エンゼルインしらたか	東根っ子クラブ
設置場所	蚕桑地区コミュニティセンター内	白鷹町子育て支援センター内	愛真こども園	東根小学校内
申込電話番号	☎ 87-1188	☎ 87-0084	☎ 85-3160	☎ 090-9270-8122
開所時間	月～金曜日	下校時間～午後7時		
	土曜日	午前7時～午後7時		
	平日休校日 長期休暇			
休所日	日曜日、祝日、お盆、 年末年始	日曜日、祝日、お盆、 年末年始	日曜日、祝日、年末 年始	日曜日、祝日、お盆、 年末年始

【問い合わせ】 健康福祉課こども家庭センター係 ☎ 86-0212